

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 長崎県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

1回目:	令和8年 9月27日(日)	9:30 ~ 17:00
2回目:	令和8年10月18日(日)	9:30 ~ 16:25
3回目:	令和8年11月 7日(土)	9:30 ~ 16:30
4回目:	令和8年12月12日(土)	9:30 ~ 16:50
5回目:	令和8年12月13日(日)	9:30 ~ 16:25

5. 会 場 長崎県総合福祉センター
長崎県長崎市茂里町 3 番 24 号

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、
原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 20名
9. 申 込 方 法 別紙『申込書』を FAX・メールまたは郵送してください。
10. 募 集 期 間 令和8年7月13日(月)～令和8年9月4日(金)
※令和8年9月4日(金)(定員になり次第、締め切らせて頂きます)
11. 受 講 料 無料
12. そ の 他
- ・締切時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、講座の実施を中止することがございます。
 - ・締切後9月11日までに受講決定通知をメール送信いたします。
 - ・会場駐車場の利用はできません。公共交通機関をご利用ください。
13. 問 合 せ 先 一般社団法人長崎県介護福祉士会 事務局
〒852-8104 長崎市茂里町 3-24
長崎県総合福祉センター県棟 4 階
TEL:095-842-1237 /FAX:095-842-1310
MAIL:nagasakiikaigofukusi@lagoon.ocn.ne.jp